

## 平成29年度 第3回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議題    | <p>(1) 第2回の振り返り</p> <p>(2) 市民参加の結果概要と反映の考え方</p> <p>(3) 全体構想の見直し</p> <p>(4) その他</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 日時    | 平成29年10月6日（金）午前15時00分～17時00分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 場所    | 茅ヶ崎市役所 分庁舎 6階 コミュニティホール大集会室2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 出席者氏名 | <p>(委 員)</p> <p>中村委員長 小峰委員 細田委員 後藤委員 熊澤委員 大川委員<br/>加藤委員 岡村委員 一ノ瀬委員 海津委員 梅田委員 牧野委員</p> <p>(欠席委員)</p> <p>亀井委員 伊藤委員 高山委員</p> <p>(事 務 局)</p> <p>都市部 大野木部長<br/>都市政策課 関野課長 後藤主幹 伊藤課長補佐 加藤課長補佐<br/>石川主査 横田副主査<br/>都市計画課 榊原課長 小林担当主査<br/>景観みどり課 寺尾課長</p>                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 会議資料  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員名簿</li> <li>・資料1 第2回策定委員会委員のご意見及び事務局の考え方</li> <li>・資料2 市民参加の結果と都市マスタープランへの反映の考え方</li> <li>・資料3-1 めざすべき都市づくりの方向性と論点</li> <li>・資料3-2 めざすべき都市づくりの方向性と論点 補足資料</li> <li>・資料4 将来都市構造図（案）</li> <li>・参考資料1 「ちがさき都市マスタープラン」の構成と改定手順</li> <li>・参考資料2 補足データ</li> <li>・参考資料3 これまでの議論のまとめ</li> <li>・参考資料4 市民参加の実施結果</li> <li>・参考資料5 第2回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録</li> <li>・当日資料1 （参考データ）更新時期をむかえる建物</li> <li>・当日資料2 農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）</li> </ul> <p style="text-align: right;">—販売農家—</p> |

|           |                                                                                                                           |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちがさき都市マスタープラン（H20.6、H26.3）</li> <li>・ちがさき都市マスタープラン平成27年度実施事業 進捗状況確認報告書</li> </ul> |
| 会議の公開・非公開 | 公開                                                                                                                        |
| 非公開の理由    | —                                                                                                                         |
| 傍聴者数      | 1名                                                                                                                        |

## 1. 開会

事務局

本日はお忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。これより第3回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会を開催致します。私は、都市政策課長の関野と申します。よろしくお願い致します。本日、傍聴希望の方がおりますので、ご入室いただいております。傍聴人の方に申し上げます。傍聴の方はご発言できませんのでよろしくお願い致します。それでは、会議の開催にあたりまして、委員の皆様の出欠席の状況をご報告致します。委員15名のうち、亀井委員、伊藤委員、高山委員より欠席のご連絡をいただいております。現在委員15名のうち12名のご出席をいただいております。従いまして、茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会規則第5条第2項の規定を充足しており、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、本日の会議時間につきましては、概ね17時終了の予定としておりますのでよろしくお願い致します。

## 2. 議事

(会議の概要)

事務局

次に本日の議事ですが、3件ございます。

### (1) 第2回振り返り

第2回策定委員会でいただいた委員のご意見に対して、事務局の考えを抜粋してご説明します。

### (2) 市民参加の結果概要と反映の考え方

7月から8月に実施しました市民参加の結果の概要と視点、都市マスタープランへの反映の考え方についてご説明するものです。

### (3) 全体構想の見直し

これまでの会議でいただいたご意見や今後の都市づくりでポイントとなる4つの視点について市の主な取り組みをお示ししつつ、再度「めざすべき都市づくりの方向性」についてご説明します。

第2回では、都市づくりの方向性についてのご議論が不十分とご意見をいただいておりますので、分野別のまちづくり方針へ進む前にもう一度都市づくりの方向性についてしっかりとご議論をいただきたいと考えております。多岐に渡りますが、よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料につきまして確認させていただきます。

- 資料1 第2回策定委員会委員のご意見及び事務局考え方
- 資料2 市民参加の結果と都市マスタープランへの反映の考え方
- 資料3-1 めざすべき都市づくりの方向性と論点
- 資料3-2 めざすべき都市づくりの方向性と論点 補足資料
- 資料4 将来都市構造図(案)
- 参考資料1 「ちがさき都市マスタープラン」の構成と改定手順
- 参考資料2 補足データ



- 参考資料3 これまでの議論のまとめ
- 参考資料4 市民参加の実施結果
- 参考資料5 第2回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録
- 当日資料1 (参考データ) 更新時期をむかえる建物
- 当日資料2 農業就業人口(自営農業に主として従事した世帯員数)

—販売農家—

- ちがさき都市マスタープラン(H20.6、H26.3)
- ちがさき都市マスタープラン平成27年度実施事業 進捗状況確認報告書

議事に入る前に、本日の会議がどの段階の議論を行っていただいているか、簡単に確認させていただきます。参考資料1をお開きください。一番右側、黄色の部分〔都市マスタープランの検討項目〕をご覧ください。策定委員会で議論する項目と会議の予定になります。中央の赤色の部分が本日の会議となります。前回の会議では、ミクロ的視点での本市の現状分析と将来予測、今後の都市づくりの方向性をご説明しました。本日は、⑤「全体構想の見直し」として、「都市づくりの基本理念」「将来都市像、都市づくりの目標」、そして「将来都市構造」につきまして、ご議論をお願いします。本日の議論をふまえて、次回第4回では、「分野別のまちづくり方針や対応方向」をお示ししたいと考えております。従いまして、「全体構想の見直し」は、今回の第3回と次回の第4回で行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。それでは、これからの議事の進行につきましては、中村委員長にお願い致します。

中村委員長

ありがとうございました。それでは始めさせていただきます。7月4日に第2回を開催してから約3ヶ月が経ちましたが、市民参加の開催等もございましたので、そういった話題も盛り込みいただいての議論となります。よろしくお願い致します。議事を進めるにあたりまして、最初に、議事録署名人を指名するという手続きがございます。審議会等の長と審議会等の長が指名した委員が署名するということですので、今回は前回からの名簿順で後藤委員にお願い致します。それでは、冒頭に事務局から説明がありましたとおり、主な議事が3件ございます。17時頃までということですので、効率的な進行をしていきたいと思えます。どうぞご協力をお願い致します。では、議事(1)「第2回振り返り」につきまして、事務局から説明をお願い致します。



(1) 第2回の振り返りについて

事務局

議事1「第2回の振り返り」を説明致します。まず、お手元の資料1をご覧ください。7月4日に開催いたしました「第2回 都市マスタープラン策定委員会」の内容について簡単に説明致します。左側に関しましては、第2回にいただいたご意見を項目毎に整理した資料となります。右側がご意見に対する事務局の考え方となります。

第2回の策定委員会では、今後の都市づくりの方向性について「人口減少・超高齢化への対応」「若い世代の呼び込み」「拠点の活性化」「広域連携・交流のさらなる促進」「防災の強化」「都市づくりの方向性の検討方法」というご意見をいただいております。市民参加につきましては、いただいたご意見を基にしまして、7月から8月にかけて市民参加を実施しております。結果につきましては議事2で報告させていただきます。今回、いただいたご意見の中でデータのご要望があったものにつきましては、参考資料としてご提供しておりますので、よろしくお願い致します。

今回、2つのご意見を抜粋してご紹介致します。「人口減少・超高齢化への対応」の項目から「今後の都市計画でのコントロールの対象となる建物がどこにどれだけあるかを把握しておく方が良いのではないか」というご意見につきまして、簡単にご説明させていただきます。当日資料1をご覧ください。こちらは更新時期を向かえる建物のデータになります。地域に大きな特徴はありませんが、市内の建物棟数約7.5万棟のうち23.2%が更新の時期を向かえています。また、更新を向かえる建物の98.1%を木造住宅が占める割合となっています。木造住宅は主に準防火地域内に分布している状況となっております。今後の建替えによる更新にあたり順次防火措置が講じられることで、大規模火災の危険が回避されると期待しております。

次に参考資料2の2頁をご覧ください。75歳以上人口の増減の傾向になっております。平成22年と平成52年を比べて見てみますとJR東海道線以南では、後期高齢者人口が20人以上/ha以上になることが予測されます。後期高齢者の増加エリアで建物の更新が進み、都市計画の効果も期待できるのではないかと考えております。

次に参考資料2の4頁をご覧ください。こちらは農業従事者の年齢データを比較しております。「現在の農家が亡くなって相続が発生した時点で、生産緑地は解除され、土地が売却されて宅地化される可能性がある。みどりの減少をもたらす課題である一方で、住宅の供給が増加すると思われ、将来の供給量を予測して子育て世帯の呼び込みに繋げていったほうが良いのではないか」というご意見につきまして説明させていただきます。

当日資料2をご覧ください。2000年から2015年までの5年期間における農業従事者の推移になります。茅ヶ崎市と比較対象として平塚市、鎌倉市、藤沢市、神奈川県を示しております。年々、茅ヶ崎市、平塚市、鎌倉市、藤沢市ともに減少していくことが分かります。また、茅ヶ崎市と平塚市では65歳以上が占める割合が5割を超えている状況となっております。一方、鎌倉市では農業就業人口

は少ないですが、65歳未満の比較的若い世代が占める割合が多い状況となっております。茅ヶ崎市は農業振興地域の拡大が難しい中で、鎌倉のような年齢構成が理想ではありますが、若い世代の農業従事者を増やしていく取り組みをどうやっていくのかということを課題として認識しております。事務局としましては、農業については市街化調整区域における農地と市街地の都市農地の2つの視点で考えております。市街化調整区域における農地につきましては、担当課で農地の保全として援農ボランティアや農地幹旋等の取り組みを実施しております。市街地の農地につきましては、生産緑地の解除や高齢化に伴う都市農地の減少が予測される中で、みどり・景観・防災等の多面的な機能を有しております。そのため、都市農地の保全は重要であると認識しております。詳しくは資料3-1の「みどりの視点と創出」に記載しておりますので、ご一読ください。なお、将来の住宅供給の取り組みにつきましては、茅ヶ崎市住まいづくりのアクションプラン等の個別計画で今後検討を進めていく部分であると考えておりますのでよろしくお願い致します。簡単ではございますが、第2回の振り返りは以上となります。

中村委員長

ありがとうございました。事務局からデータが2つ示されましたが、他のご意見いただいた部分につきましても、今後の議論の中で改善していくスタンスということでしょうか。第2回策定委員会の内容に関しまして、ご意見やご質問はございますでしょうか。

全委員

(発言なし)

中村委員長

よろしいですか。次の議事に移ります。



## (2) 市民参加の結果概要と反映の考え方

中村委員長

議事(2)は「市民参加の結果概要と反映の考え方」でございます。まずは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

議事(2)の「市民参加の結果概要と反映の考え方」についてご説明致します。資料2をご覧ください。生活者の視点に立った独自性のある取り組み、独自性のある都市づくりを行うために「住みたい住み続けたいまち」というテーマで3つの市民参加を実施しました。市民参加の詳細結果につきましては、参考資料4に記載しておりますのでよろしくお願い致します。簡単に市民参加の結果と反映の考え方について説明させていただきます。

市民討議会につきましては、今、みどりの基本計画と景観計画ともに同じ時期で改定を進めております。そのため、景観みどり課と合同で実施いたしました。討議会におきましては、3つのテーマについて討議していただいております。討議①「茅ヶ崎の魅力の確認」につきましては、海が見える・感じられる生活といったご意見や、人との触れあい・コミュニケーションも魅力の1つだといったことが市民の声としてあがっております。討議②では「まちなかでの移動」について議論していただいております。徒歩や自転車で移動する理由～嬉しい・楽しい気持ちになるとき～についてお聞きしました。まちの中を自転車や徒歩で移動すると季節を感じたり、路地での新しい発見等があって嬉しい・楽しい気持ちになるというご意見もいただきました。討議③「身近な自然、みどり」につきましては、公園等のみどり、街路樹はもとより、家にあるみどりも含めて、今あるみどりを大切にしたいというご意見をいただいております。

茅ヶ崎を居住地として選択していただいている要素や魅力を把握するために、近年(5年以内)に茅ヶ崎に転入した方を対象として、グループインタビューとWebアンケートを実施しました。こちらにつきましては、都市政策課で行った市民参加となります。グループインタビューにつきましては「海をはじめとする湘南のおしゃれなイメージ」で移り住んできたというご意見もありますが「家族との近居や同居あるいは知り合いが多いため、市外から戻って居住するケース」も見られました。ここから繋がりという視点も見えてくるのではないかと事務局としては感じております。Webアンケートでの転入の理由としては「海が近い」「住宅価格・家賃が適当」等の意見がありました。実際に居住してみて住み続けたい理由としましては「まちの雰囲気が良い」「日常生活が便利」等が理由として多い状況となっております。

市民参加の結果から見えてきた視点としては「自然環境と都市機能のバランス」「落ち着いた住環境」「気持ちに起因する魅力要素である眺望、まちなみ景観」「市民との協働、共助」「ライフステージが変化する中で、自分らしく過ごせる時間やコミュニティが必要」というような視点も見えてきている状況であります。これらの見えてきた視点を目指す都市づくりの基本的な考え方・方向性に反映します。具体的な取り組みにつきましては、どのような取り組みを行えばよいかを検討しまして、分野別の取組方針に反映させていきたいと思っております。基本的な考え方につきましては、議事(3)でもお伝えしますが、こちらでも市民参加

の結果を反映させております。簡単ではございますが、市民参加の結果と都市マスタープランへの反映の考え方は以上となります。よろしくお願い致します。

中村委員長                    ありがとうございます。質問あるいはご意見はございますでしょうか。

小峰委員                    転入者への Web アンケートで転出したい理由を尋ねていますが、どのような内容でしょうか。

事務局                    Web アンケートにつきましては、近年（5 年以内）に茅ヶ崎市に転入された方を対象に実施しました。その中で、住み続けたいまたは、転出したいかを問う項目もございました。転出したいという回答を住み続けたくないと捉えまして、住み続けたくない理由として「行政サービス」等があるということです。

中村委員長                    ありがとうございます。住んでみたけれど茅ヶ崎を転出したいという方の割合はどの程度だったのでしょうか。

事務局                    住み続けたいと回答した方は全体の 7 割程度です

中村委員長                    残り 3 割が住み続けたくない方ということでよろしいですか。

事務局                    そうです。

中村委員長                    他はどうでしょうか。梅田委員どうぞ。

梅田委員                    転入してきた方が実際に住んでみて「自分達の生活に合わないな」と思うことは分かります。「子育て環境」「公共施設や介護・医療施設」の問題も分かっています。ですが「行政サービス」とはどのようなことが問題としてあがっているのでしょうか。今後のマスタープランへの反映の考え方・方向性の中でなぜ抜け落ちてしまったのですか。私は「行政サービス」が一番大切なところだと思っているのですがどうでしょうか。

事務局                    どういった行政サービスに不満かという内容まで深掘りしたアンケートではございません。全体のデータを集計してみますと、子育て層の方が行政サービスに不満を持っていると予測されます。

梅田委員                    35～40 歳程度の子育てが盛んな人達が「金銭的な支援を受けられない」「サポートを受けられるところがない」「保育所がない」等を言っているということですね。

事務局                    金銭的なこともそうですし、支援的なこともあると思います。行政サービスと



は具体的な項目として聞いていませんので推測となります。回答者の年齢、年代とクロスで見てみますと、35～40 歳程度の子育て世代が行政サービスに不満という項目を選んでいるということです。

梅田委員            考え方の方向性の中に「市民感覚による計画の見直し」等を盛り込むと良いのではないのでしょうか。

中村委員長        ありがとうございます。市民参加の実施結果（参考資料 4）の 65 頁のデータについてです。転出したいと回答した方の理由から最も多い項目 3 つを資料 2 に記載したということです。ここで都市マスタープラン的に受ける意義もあると思います。「行政サービスへの不満」を都市マスタープランの中でどう受けるのかということとは少し議論として残しておきましょうか。他にはどうでしょうか。

全委員            （発言なし）

中村委員長        この程度でよろしいでしょうか。では、議事（3）「全体構成の見直し」に移りたいと思います。資料 3-1 と資料 3-2 が目指すべき都市の方向性に関する資料です。資料 4 が将来都市構造図となっております。議論も 2 つに分けて行いたいと思います。

### (3) 全体構想の見直し

中村委員長 議事(3)で「めざすべき都市づくりの方向性」について説明をお願いします。

事務局

事務局から「めざすべき都市づくりの方向性」について説明させていただきます。特に議論いただきたい点も合わせて、簡単に説明致します。資料3-1をご覧ください。

資料3-1の左側に「これまでの都市づくり」「都市づくりの課題」が書かれています。こちらは第1回、第2回で示しているものになります。右側の「めざすべき都市に向けた視点(ポイント)」につきましては、第2回の会議後に事務局で実施した庁内のヒアリング等を基に、現在取組んでいるもの、今後視野に入れて検討しているものをまとめております。第1回、第2回の議論を踏まえまして「めざすべき都市づくりの方向性」を捉えて「基本理念」と「めざすべき方向」を示したいと考えております。会議の中では「基本理念」と「めざすべき方向」を中心にご意見をいただきたいと思いますと思っております。

次回の第4回は「分野別の方向・方針」を示していきたいと考えております。そのため、第1回では、ある程度の方向性を出しましたが、議論が不十分というご意見もいただいておりますので、もう一度「基本理念」をご理解いただいた上で「めざすべき方向」についてご意見をいただきたいと思いますと考えております。「めざすべき方向」をしっかりと固めた上で「分野別の方針」に落とし込んでいきたいと考えております。方向がぶれてしまいますと「分野別の方針」もぶれてくる可能性がございますので、今回は特に「基本理念」と「めざすべき方向」についてご議論いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願い致します。

「都市づくりの方向性」について説明致します。資料3-2をご覧ください。左上の「これまでの都市づくり」にあるように、茅ヶ崎市は温暖な気候や豊かな自然・都心部への交通の利便性を背景に、自分らしく心地よい暮らし方ができる約24万人の住宅都市へと成長しています。都市づくりの課題としては「人口減少・少子高齢化等の様々な社会経済情勢の変化に伴った人口の減少や税収減少等都市活力への影響」「高齢化に伴う外出機会の減少や空き家・未利用地の増加」「子育て世代の転入超過の傾向も逕減していく中、年齢階層別人口の偏り」が懸念されています。本市ではそのような課題に対応した動きとして、3つの計画を策定し、庁内横断的に取組んでいる状況となっております。

「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では「茅ヶ崎の魅力を最大限に活かし、ちがさき愛あふれるひとを増やす」「ライフスタイルと働き方を柔軟に選択できる環境」「地域全体で若い世代を応援」「豊富な人材がいきいきと活躍できるような環境をつくる」を基本目標として掲げております。

「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」では「子どもを産み育てやすく子育て層が住みやすいまち」「高齢者が生きがいを持って活躍できるまち」「健やかな生活を営み住み続けることができるまち」を施策の柱として掲げております。施策の柱を支える基盤としましては「人々のきずな、支え合い等のソーシャルキャピタルの強化」「醸成」等を掲げております。



「茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」では「歩きやすく、自転車が利用しやすい健康的なまちで暮らす」「環境負荷の少ないまちで暮らす」「みどり豊かで外出したくなるまちで暮らす」を将来像として掲げております。

都市マスタープランとしましては、3つの計画を都市の基盤面から推進、サポートしたいと考えております。市民参加からは「人との触れあい」「海、里山等の自然」等が茅ヶ崎の魅力であるということが見えてきました。「人との触れあい」「海、里山等の自然」等のパーツが組み合わさって、本市の魅力になっているのではないかと思います。今後は本市の特徴を活かし、問題解決につながるような都市づくりを検討して「温暖な気候や豊かな自然の中で屋外での生活を楽しみながら、利便性の高い都市機能が、様々なライフステージの生活を支える都市」も目指したいと考えております。

具体的には「都市にある様々な資源を活用することで人々の外出機会を創出する場」をつくっていきます。「都市にある様々な資源を活用することで人々の外出機会を創出する場」には「都市拠点における賑わい」と「地域における交流の場」という2つの視点があると思います。事務局は2つをまちの中に創出したいと考えております。

場への移動手段も徒歩や自転車で移動しやすい本市の特徴を活かし「快適に楽しみながら移動できる環境」をつくり上げていきます。場と快適な移動環境を繋ぐことで、人がまちに出て、回遊することに繋がります。人が外に出ると「人との新たな出会い」や「コミュニティ」が生まれます。市民参加の意見にもありましたが、徒歩や自転車で移動することによって新たな発見や体験、子どもと高齢者等の世代間交流が生まれると考えております。

相乗効果としては「まちの賑わい」「地域経済が元気に」「いきいきと子育てしている」「高齢者も生きがいを持ってセカンドライフを楽しんでいる」という都市になるのではないかと期待しています。

人々が交流することで、生活の中で自然と心身ともに健康になっているようなまちにしたいと考えております。

資料3-1にお戻りください。資料の右側になりますが、めざすべき都市から見てきた視点としまして「外出したくなる場づくり」「外出したくなる移動環境づくり」をあげて、まちづくりの根幹となる部分としては「みどりの保全と創出」「防災・減災対策と復興事前準備の推進」という視点を設けております。めざすべき都市づくりに向けた4つの視点における庁内の取り組み等を「めざすべき都市に向けた視点（ポイント）」に記載しました。1つ注意していただきたいのは、記載されている取り組みがそのまま都市マスタープランへ記載されるわけではございません。議論の参考程度の位置づけとして、事務局は考えております。よろしくお願い致します。

資料の中央をご覧ください。めざすべき方向性を一言で表しますと「多世代が共生できる住みたい、住み続けたいまち～みんなで育む やすらぎとにぎわいのあるまち～」を将来都市像として考えております。将来都市像を実現させるために「めざすべき方向」として3つを示しております。



1 つ目は「多様な個性と自然と文化が共生する都市づくり」です。市民参加では、豊かな自然やまち並み・景観等が魅力としてあげられました。魅力を感じている市民の方々は、様々なライフスタイルで生活しています。市民の生活を支えるために、まちの資源、質の向上を図っていきます。

2 つ目は「地域や経済の活力が茅ヶ崎の魅力を育む活きた都市づくり」です。南側の道の駅やスポーツ公園の整備、北側は歴史文化交流館の整備を進めている状況となっております。茅ヶ崎の魅力を市内、市外の方に積極的に発信することで、人が集まり、人が集まることで消費活動が活発化します。そして、地域経済の活力を本市の新たな魅力としていきます。

3 つ目は「安全・安心、快適、便利な市民生活が実現できる都市づくり」です。価値観、ライフスタイルの変化に伴いまして、ライフステージやライフスタイルに応じた住環境を目指したいと考えております。少子高齢化対応としまして、子育てのサポート、高齢者世帯間の見守り、防災力の向上等といった地域で見守りサポートすることで、暮らしの質の向上を図っていきます。また、外出機会を減らさずに、徒歩や自転車で暮らせる都市づくりの推進も図っていきます。

3 つの「めざすべき方向」について、色々なご意見をいただきまして、次回は分野別の方針を示していきたいと考えております。よろしくお願い致します。事務局からの説明は以上となります。

中村委員長

ありがとうございました。めざすべき都市づくりの方向性と論点ということで、本日は最終的に資料 3-1 の「基本理念」と「めざすべき方向」を固めたいと思います。次回、分野別の方針を議論するため「基本理念」等をまとめたということでございます。説明を受けまして、ご質問、ご意見等をお願い致します。

熊澤委員

資料 3-1 の基本理念にある「適切な人口規模」とは何万人でしょうか。人によって捉え方が異なります。また、子どもと高齢者以外に障害者についても配慮されていることが「住みたい住み続けたいまち」につながるとは思いますが、基本理念の「特に」という記載では弱いのではないのでしょうか。

事務局

「適切な人口規模」については、茅ヶ崎市人口ビジョン（平成 28 年 3 月）を策定しております。出生率等の様々な条件はありますが、全てが成就したという前提での目標人口は平成 72 年に 23 万人を掲げております。平成 72 年以降はおおむね 22 万人程度で推移していく形で考えています。

今回「特に」という書き方をさせていただきましたが、子育て層、高齢者だけでなく、様々な方が生きがいを持って活躍できるという意味で「ユニバーサルデザイン」という表記もさせていただきました。障害者についても追記させていただきます。

中村委員長

ありがとうございました。他はよろしいですか。



- 熊澤委員 将来的な人口ビジョンの中で、適切な人口規模を示している等、注釈があったほうが、市民の方も分かりやすいかと思いました。よろしくお願い致します。
- 中村委員長 現行の都市マスタープランでは理念、目標が要点のみ記載しているような状況で具体的に書き込んでいません。今回、改定した後に書き込む将来都市像のイメージが、資料3-1の基本理念にある文章でよろしいでしょうか。
- 事務局 その通りでございます。現在、文章を書き込んでいる状態でございますので、今回は誤解のないようにしたいと思います。
- 梅田委員 子育て、高齢者、防災を一括りに「コミュニティ活動」としていますが、いかなものかと思います。全て表記すると際限がないことは分かります。現在、私には要介護3の妻の母親と孫がいますが、行政サービスの7割は妻が受けています。孫を育てている娘は「もう茅ヶ崎市にはいられない」と寒川町に移りました。寒川町の行政サービスは茅ヶ崎市より良くて、税金も安いとのこと。子育て、高齢者、障害者は一緒にするべきではないのかなと思います。
- 平成9年の策定は、初めて都市マスタープランを策定するということで、何を目標にしていくかという大きな課題があって、要点のみ記載するような状況にせざるを得ませんでした。今回は20年経って、端緒もできあがりつつあるので、具体的な記載についても考えていただけたら有難いと思います。
- 中村委員長 ありがとうございます。何か他にございますか。
- 事務局 事務局としては「コミュニティ」とは、子育て層や高齢者だけのものではないと考えております。障害者のコミュニティも他にあるということでよろしいですか。
- 梅田委員 様々な方達とコミュニケーションをとることが理想ですが、子育て層等は自分達の中でしか交流ができていません。障害者や高齢者も同じです。地域では、子育て層、高齢者、障害者等の種類別にコミュニティができてしまっています。そこで、行政側が各コミュニティに目標を与える場ができればいいと思います。個々のコミュニティを分断するのではなく、コミュニティを組み合わせせることで、ユニバーサルなコミュニティができ上がると考えています。
- 中村委員長 現在行われている色々な人達のコミュニティ活動を大事にしなければいけないということではないでしょうか。都市マスタープランとしては、コミュニティ活動を支えるための基盤づくりを重視したいという意図で書かれたのだと思います。
- 海津委員 茅ヶ崎市では、生産年齢人口が減少しています。その状況下で、なりわいとし

での農業を軽視しているわけではないと事務局から説明がありましたが、基本理念の「働き方」の中に第一次産業を入れることに違和感があります。「働き方」ではなく「なりわい」として基本理念の中にいれられないでしょうか。

「めざすべき方向」では農地の問題を「まちの資源と質の向上」に含めていますが、「まちの資源と質の向上」と農地の問題は異なります。質ではなく「多様な環境をどう維持していくのか」という視点だと思います。

事務局

「なりわい」としての農業はこれまで通りに支援していきます。基本理念の「働き方」とは、資料3-2の「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でいう「働き方を柔軟に選択できる環境」という職住近接の考え方です。全国で働き方改革が行われている中で、仕事以外の時間（オフタイム）が占める割合が増える社会になってきています。効率的に働いてオフタイムが増える社会と市が取り組む職住近接を合わせることで、農業を営みながら生活する都市を目指すという考え方を基本理念に反映させました。

海津委員

「農業人口は減っているが、軽視しているわけではない」という説明があったので、根拠は何なのかを質問しました。

オフタイムの家庭菜園の話ではなく、農業については今後どのように取り組んでいくのかを伺いたいです。

事務局

「なりわい」としての農業についての議論は、都市マスタープランではなく、農業委員会、農業水産課等で個別の対応をします。「なりわい」としての農業は既存の取り組みで支えていくという考え方です。

都市マスタープランにおいては、都市内農地の活用・保全の方向性について議論していきたいと考えております。

海津委員

都市計画区域の中での農地であって、農業振興地域等は都市マスタープランの中では考えていないということではよろしいですか。

事務局

市街化調整区域における農業振興地域については、優良農地として積極的に保全をしていく考え方であると関係部局から聞いております。

梅田委員

今までの観点と違うのではないのでしょうか。前は「共存・協働・共生」という考え方をしていました。7地域それぞれの地勢や風土と共生して、生活をなりたたせることをベースに組み立てたはずで。市民の意見としても北部の問題は、都市マスタープランの中に入れるべきではないのでしょうか。地域毎に詳しい内容を盛り込むかどうかは、議論しなければいけないと思います。

中村委員長

市街化調整区域だから扱わないということではありません。書き込む内容として、「なりわい」までは踏み込みませんが、農業を支えるまちづくりの方向性は



位置づけます。

梅田委員           行政と市民の両方の考え方を摺り合わせ、まちづくりをするということが、今回の都市マスタープランの主眼になると思っています。

事務局           今回は農業の「なりわい」にまで踏み込んだ記載はしないということです。どこまでの内容を盛り込めるかという問題はありますが「多様な世代が共生できる」「みんなで」というキーワードからも、協働・共生がベースとなる記載だと思います。

梅田委員           誤解を受けるような表現ではなく、具体性が見えるような表現をしてください。具体的ではなく、抽象的内容でも良いですが、個人個人が同じ姿を描けるような表現にしてもらったほうが良いと思います。

大川委員           確かに茅ヶ崎市に農家は少ないですが、ライフスタイルの1つです。農家もライフスタイルとして捉えられるような内容にしていいただければと思います。

後藤委員           茅ヶ崎は国道1号とJRによって南北が分断されているため、人の流れがどうなっているかが心配でした。資料3-2の「めざすべき都市」の中に「まちの回遊性や移動の快適性・安全性の向上」とありますが、どのように実現するかが書かれていません。

高齢者は自転車での移動は難しいため、徒歩で行かなければなりません。小出川の土手沿いを歩くことで安全に移動できるのではないのでしょうか。

河川やJRをどのように渡るか等を考えると南側の移動はなかなか難しい状況です。南側の人ほとんど北側に行きません。南北の状況等も考慮しなければ「まちの回遊性や移動の快適性・安全性の向上」は難しいと思います。

事務局           ありがとうございます。市民参加のグループインタビューでも南北の行き来がほぼないことが分かりました。南北の歴史や自然を積極的に市内外にも発信していくことが必要だと思っています。魅力を知ることによって「ちょっと行ってみたい」と思ってもらうことに繋がり、回遊性を向上させていければと考えています。

一ノ瀬委員           「みどりの基本計画」の改定を同時進行で進めています。資料3-1の「みどりの保全と創出」に書かれている内容と改定内容の整合性に問題はありません。グリーンインフラストラクチャーという言葉を使って、生物多様性と「人にとって快適な環境」を繋げようとしております。「めざすべき方向性」の「多様な個性と自然と文化が共生する都市づくり」は生物多様性と強く関係しますが、基盤はグリーンインフラストラクチャーです。グリーンインフラストラクチャーの考え方を基に整理してもらえればと思います。

SDGsは国レベルで対応が検討されていますが、これから自治体に降りてくる

可能性があります。SDG s の項目建てにも対応できるようにつくっておく、または背景で SDG s について述べておくと思います。

前回の都市マスタープランでは将来都市像を「湘南の快適環境都市」として、環境が位置づけられています。今回は気候変動や CO<sub>2</sub> の削減等の記載がなく「茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」が都市マスタープランにあまり反映されていません。歩ける環境整備や回遊性向上は低炭素まちづくりに向けた取り組みに繋がるものですので、その点を分かりやすく記載できると良いと思います。あと、自然再生エネルギー等の取り組みが、茅ヶ崎市として行われているかを伺いたいです。

中村委員長                    3 つのご意見と自然再生エネルギーについての質問がありました。

事務局                        ありがとうございます。再生エネルギーについては次回までに調べます。

一ノ瀬委員                    まちづくりの意味では、屋根貸し事業等もあります。取り組みがされていないならば、これから考えなければならないと思います。

中村委員長                    これから 10 年、20 年と活きる都市マスタープランですので、具体的な考え方だけでなく、上流にある非常に大きな考え方も肥料土として入れられれば良いと思います。

細田委員                      資料 3-1「めざすべき方向」の「多様な個性と自然と文化が共生する都市づくり」のためには、地域の現状、どのような要素（農業、工業、住民等）で茅ヶ崎市ができているのかをしっかりと把握しながら、将来的な方向性を見ていく必要があると思います。

当日資料 2 は非常に貴重なデータです。農業人口が加速度的に減少して、70 歳以上の割合は 40%、75 歳以上は 30%を超えています。このような背景があるということは、いずれ農業がなくなるという方向に移っていくかもしれません。いずれにしても環境保全が大切です。人間が一番癒されるのはみどりです。みどりには山だけでなく、田んぼ等も重要で、居住地選択の基準にもなっています。これからも農業の方々の面積を極力減らさずに維持していければと思っています。「めざすべき方向」の「多様な個性と自然と文化が共生する都市づくり」に農業やみどりについて具体的に記載することが大事だと思います。

「めざすべき方向」の「安心・安全、快適、便利な市民生活が実現できる都市づくり」ではコミュニティについて色々と述べられています。平成 27 年 7 月に策定された「ゆたかな長寿社会に向けたまちづくり」では 2 箇所のモデル地区が指定されました。モデル地区は北部の団地を中心とする住宅街と農地を中心とする住宅街で、どちらも 65 歳以上が 45%以上の高齢化地域です。現在は高齢者、子育てサポート等をドッキングさせながら、部会活動が進行しています。部会活動等を後押しするためにも、都市づくりの観点に具体的な記載をすることが大事



だと思えます。

地域として、高齢者、子育てサポート等にしっかり取り組んでいきたいと思っております。高齢者、子育てサポートをドッキングさせて、同時にできる場もつくりました。小さい子どもから高齢者まで 100 名程度が集まって、高齢者が子どもを見ている間にお母さん達はお喋りや食事を楽しみます。こういった環境があることは、茅ヶ崎市にゆったりと人が暮らす背景になると思っています。

行政サービスのレベルは他市と比べて低いので、レベルを上げる努力をしなければいけないと思えます。

中村委員長

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

小峰委員

市民会議とグループインタビューに参加させていただきましたが、非常に前向きな意見が多いことが特徴的でした。もっと厳しい意見が多いと思っていました。例えば、北部の住民の「自分は茅ヶ崎の山の手に住んでいると周りに言っている」という話からも、市民は非常に前向きに茅ヶ崎市を捉えていることが分かりました。

「めざすべき方向」の「地域や経済の活力が茅ヶ崎の魅力を育む活きた都市づくり」に情報発信が具体的に書かれていて良いと思えました。市内と市外に情報を発信してお互いが繋がることで、子育て支援や人の回遊等にも繋がっていくと思えます。茅ヶ崎市の活性化に結び付けてもらいたいです。

中村委員長

ありがとうございました。

大川委員

鎌倉市の農業人口が減少していないのは、ブランド力によるところが大きいです。鎌倉市では野菜が売れます。売れる野菜があつて、需要と供給があれば農家はやっていけると思えます。

「めざすべき方向」で建物、環境、道路だけでなく「人が人にやさしいまちづくり」を追記してほしいです。人が人を思う気持ちがなければ、上手く市の運営ができないと思えます。よろしくお願い致します。

中村委員長

今日の意見を含めて「めざすべき方向」等の内容が今後、より充実していくということでよろしいでしょうか。

岡村委員

自動車以外の移動手段へのシフトは、低炭素や環境面からも重要だと思えます。市街地中心部で徒歩や自転車を重視していく方向性は良いですが、駅まで歩いていけない住宅地ではどう対応するかの方向性も吟味する必要があります。

「徒歩や自転車で暮らせるまちづくり」について国土交通省は「駅に近いところに住みましょう」といった方向性を示しています。茅ヶ崎市民は「茅ヶ崎市が駅の近くに住むことを促すはずはない」と言うと思えます。ライフスタイル等に合せて、駅から離れた豊かな郊外をこれからも維持していくために必要な移動手

段の記載をお願いします。

加藤委員

冒頭に適正な人口規模とは何かという話がありました。近い将来、人口は定常状態になります。今回の都市計画は、人口の定常状態を目指した内容ではないでしょうか。

茅ヶ崎市の23.2%の建物が更新の時期を向かえています。恐らく10年から20年で建替えられると推測されます。駅前、ここ10年間でマンションの建設が進みました。郊外の市街化区域には沢山の農地もあります。茅ヶ崎の現状から人口は放っておいても30万人程度には増えると思いますが、22万人程度が妥当だということだと思います。人口増加の現状と行政の希望のギャップを埋めるための戦略を今回考えたいということだと理解しました。

「めざすべき方向」「視点」の全てが必要だということは分かりますが、メリハリをつける必要があります。例えば農地では「市街化区域内の農地を自由に活かしてください」という施策を出した場合、35万人を超えるような人口のオーダーになるかもしれません。定常状態をイメージしながら施策にメリハリをつけていく必要があると思います。

資料3-1の「外出したくなる場づくり」は多様な公共空間等を地域の視点で活かし、多様な場をつくっていききたいという話だと思います。これからはSDGs、生物多様性、新しい農業等の多様な場が出てくるのではないのでしょうか。

技術革新によって産業構造は変わっていく可能性があり、茅ヶ崎市は第二次産業に適した用地が多くあります。工業地帯の工場が未来永劫、同じでないことも考慮して、工業系地域における場づくり等が検討できると思いますので記載していただきたいと思いました。

中村委員長

ありがとうございました。

一ノ瀬委員

参考資料2の工業で、製造品出荷額が年々減っていることが気になります。加藤先生のご指摘については、前回の都市マスタープランに書かれていました。大きな意味での物流環境というのは一つ注目すべきポイントだと思います。

商業については、平成19年から平成26年の間に年間商品販売額がかなり減少しています。駅前等のまちづくり自体は進んでいるのに、なぜこんなに減少してしまうのでしょうか。産業以外に空間で議論しなければいけないものがあるか、探らなければいけないと思います。

中村委員長

ありがとうございました。

大川委員

市街化区域内の農地の話がありました。2022年に生産緑地が解除されると、土地を手放す農家が増えることが懸念されます。農地をどのように価値あるものにしていくのかは、都市マスタープランに含まれてくると思います。後手にまわることのない対応を検討できるようお願い致します。



中村委員長

ありがとうございました。

色々建設的なご意見をいただきました。必要なところは直していくということですが、大枠のイメージ感はできたと思います。これをベースに今後考えていくという形でよろしいでしょうか。

熊澤委員

全体構想の拠点や軸の方向づけが、差し替え前の資料からトーンダウンしています。

中村委員長

次に説明します。

資料4の都市構造図について説明をお願い致します。

事務局

「将来都市構造図案」について説明させていただきます。資料4をご覧ください。左側が現行の都市マスタープランの構造図をベースに、これまでの主な都市づくりや現在の事業を示したものとなります。右側につきましては、現行の都市マスタープランの構造図をベースに現時点において、主に検討している事業等を示しております。将来都市構造図とは、今後の取り組みを骨格的に示したものですので、分野別の方針が確定した上で再度作成したいと考えております。そのため、本日は左側の図でこれまでの主な取り組み、右側で現時点における視点を示しておりますのでよろしくお願い致します。

左側の図をご覧ください。主なものとして、北部地域では「香川駅西口駅前広場の供用開始」「(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館の整備」があります。中央エリアにつきましては「新庁舎の供用開始」「仮設庁舎跡地の利活用」があります。南側につきましては「複合施設ハマミーナの供用開始」「柳島スポーツ公園の整備」がございます。その他の動きとしましては「茅ヶ崎北部中央地域での高齢化の進行が著しい地域における多世代共生拠点の整備の検討」「柳島向河原地区土地利用基本計画」「国道134号沿線の活性化に関する基本方針」「茅ヶ崎ゴルフ場の利活用基本方針」等が作成されている状況となっております。また、近隣市の動きとしましては、「いずみ野線延伸」の取り組みとして藤沢市では「まちづくり基本計画」を策定し、土地区画整備事業の検討がなされている状況となっております。

右側の図をご覧ください。北部地域につきましては「(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館の整備」によって、自然と歴史文化の拠点の視点における取り組みを検討している状況となっております。そのために、都市マスタープランでも位置づけていきたいと思っております。「さがみ循環道路の全面開通」「国道134号沿線での様々な計画における取り組み」がされる中で、さがみ循環道路や国道134号に対して広域的な視点による新たな交流軸を検討していきたいと考えております。さらに中央では、南北道路として東海岸寒川線の高田地区の整備も進んでいます。国道134号も幹線道路として位置づけられている状況であります。さがみ循環道路とは特徴が異なりますが、茅ヶ崎の南北軸、新たな「広域交流軸」と

して実現させていきたいと考えております。柳島地区におきましては「柳島スポーツ公園」「道の駅」が整備されていますが「柳島キャンプ場」等とも一体的な利活用が検討されている状況となっております。そのため、柳島地区におきましては何かしら位置づけたいと考えております。さらに近隣市との関係としまして、新たに「いずみ野線延伸」の追加がございますので、検討していきたいと考えております。

以上が「現時点での都市構造図の検討の視点」ということになります。ご意見や今後の動向等は、分野別の方針等で適宜変更して示したいと考えております。事務局としては以上となります。

中村委員長                      ありがとうございました。ご質問やご意見を宜しくお願い致します。

熊澤委員                      財政面の事情があると思いますが、重要なものは実現に向けて努力してほしいと思います。

中村委員長                      最終的にどのように記載できるかということですので、努力してほしいと思います。

事務局                      承知しました。

中村委員長                      他はいかがでしょうか。

加藤委員                      大きな都市構造の改変を想定しているものではないとの理解でよろしいでしょうか。

事務局                      骨格は大きく改変しませんが、質を改善・向上させたいと考えております。

加藤委員                      市街地の構成も大きくは改変せずに、維持管理する程度の検討ということですよ。20年前のような都市構造の変換ではなくて、基本は現状の都市構造を描いているという方向でよろしいですか。

事務局                      基本的には財政面の問題もありますので、大きく都市構造を改変させることは難しいと考えております。その中でも「新たな道の駅や拠点の整備」「公共交通のポテンシャルも向上」等の茅ヶ崎市により有効な事業も予定しております。大きく改変しなくても「新たな拠点」「既存の資源」をいかに活用するかという視点で考えております。しかし、将来の都市構造ですので、大きく改変がなくても夢が描けるような都市マスタープランの構造図を検討していきたいと思います。以上です。

中村委員長                      他はよろしいでしょうか。



全委員 (発言なし)

中村委員長 では、引き続き事務局で検討を進めていただければと思います。

(4) その他

中村委員長 議事(4)その他につきまして何かありますでしょうか。

事務局 事務局から事務連絡をさせていただきます。次回開催予定につきまして、ご連絡させていただきます。

第4回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会の開催につきましては平成30年1月10日(水)15時からの開催を予定しております。また、別途ご案内はさせていただきますので、よろしくお願い致します。内容としましては、本日のご意見を参考にした「分野別まちづくりの方針・方向性」についてご意見をいただきたいと思います。また、今までは「これまでの議論のまとめ」として示していましたが、今回は「骨子」として提示したいと考えております。よろしくお願い致します。

中村委員長 次回、平成30年1月10日(水)15時からでございますので、ご予定をよろしくお願い致します。以上で議事は終了です。長時間ありがとうございました。

以上を持ちまして、第3回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会を終了致します。ありがとうございました。

委員長署名 中村 英夫

委員署名 後藤 全蔵